令和3年5月18日

経済学部生　各位

経済学部長

経済学部における令和3年度授業実施のあり方について（通知）

長崎大学の授業実施の取扱いを受け，経済学部での授業（専門教育科目と夜間主コースの教養教育科目）についても同様に，下記のとおり取り扱います。

学生生活において，通知内容の遵守が求められることになるので，別添「学生の行動制限について（5月12日更新）」の内容を十分に確認しておいてください。

また，LACS（https://lacs.nagasaki-u.ac.jp/）にログイン後、コミュニティ一覧にある「感染防御教育」のコンテンツからe-learning動画を視聴し、「受講の確認」ボタンのクリックまで完了しておいてください。

なお，今後の状況により，取扱いが変更になることも十分考えられますので，NU-WebやLACS，bbメール（学生メール）など毎日確認してください。

【別添「学生の行動制限について」の内容】（一部　要約）

① 以下の健康管理事項を厳守すること。

・「長崎大学健康管理システム」による自らの健康状態の把握

長崎大学健康管理システム：https://hms.hc.nagasaki-u.ac.jp/

・行動記録の記帳による自らの行動の十分な把握

・新型コロナウイルス接触確認無料アプリCOCOAを極力活用した陽性者との接触確認の把握

厚生労働省(HP)新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

② 制限地域（最新の「学生の行動制限について」を要確認）に関連する移動の場合は，対面の授業に制限がかかる場合がある

対面授業に参加する場合は，移動のスケジュール，システム利用など厳守してください。

I.　講義科目・演習科目（卒研ゼミ，演習Ⅱ，教職関連科目の授業を除く)については，次のとおり取り扱う。

◆　授業科目の種類・特徴や対象学生（学年，学部，大学院）に応じて，次の形式を選択して実施する。

① 対面授業

② オンライン授業（リアルタイム型，オンデマンド型）

③ ハイブリッド授業（対面授業とオンライン授業の混在，ハイフレックスを含む）

◆　対面授業の場合は，下記の【実施の条件（2021.2.22現在）】の「学生の行動制限」を遵守すること

◆　感染状況によっては対面授業からオンライン授業へ変更となる可能性があるため，LACSやNU-Web，bbメール（学生メール）など毎日確認すること。

◆　少人数クラスで実施の初年次セミナーについては，学生間又は学生教員間の交流の機会確保を目的とし，対面主体で実施する。

II. 演習科目（卒研ゼミ，演習Ⅱ，教職関連科目)については，次のとおり取り扱う。

◆ 下記の【実施の条件（2021.5.18現在）】を満たすことで対面授業実施可能とする。

オンライン授業について

◆ ネット環境が整っていない学生のために，経済学部で開放教室を設定します。

◆ LACSの利用方法が不明な学生は，LACSサポート窓口（lacs_support@ml.nagasaki-u.ac.jp）に質問してください

◆ 開放教室の利用学生は，COCOAのインストール・作動及び健康管理システムへ記録の登録をしておくこと

【実施の条件（2021.5.18現在)】

1）感染予防対策を講じた上で三密（**密閉**，**密集**，**密接**）を避けること

a） 不織布マスク着用，手洗い，消毒，咳エチケット等

※ 肌荒れ等の健康被害がある場合等は，布マスクやウレタンマスクの上に不織布マスクを着用（二重マスク）による感染防御対策を行う。

※ 気温・湿度が高い場合は，熱中症対策のために，会話をしない条件でマスクを外すことができることとする（できるだけ最小限にとどめる)。
講義中に体調等が悪くなった場合は，教室外での休息や保険センターへの相談など状況に応じて対応すること。

b） 窓やドアの開放（二方角の開放厳守）

c） 換気は，気候上可能な限り常時，困難な場合はこまめに（30分に1回以上，数分程度）窓を全開する

d） 講義室における学生の収容人数は，次のとおりとする

グループ・ペアワーク等による会話がある場合

講義室は，通常使用時の1/2収容率以下とする

グループ・ペアワーク等による会話がない場合

①か②のいずれか少ない方を上限とする

① 講義室は，定期試験時の人数
（但し，教壇近くの最前列の取扱いについては，十分に考慮すること）

② 常使用時の2/3の収容率

※ 授業等を実施するにあたり，グループ・ペアワーク等による会話をする場合を含め1メートル以上の身体的距離を確保できることを考慮すること

e） 研究室等における取扱いについては，次のとおりとする

① 収容人数は，1メートルの距離を確保できる人数

② 30分に1回程度（数分程度）を目安とし，換気を十分に行う

f） その他：人との間隔はできるだけ距離を取り，不織布マスクを着用した上で必要最低限の会話・実験・研究を心掛け，必要な場合はオンラインで実施する

2）次の項目については，社会連携・学生担当理事が発出する「学生の行動制限について」(最新版)に従うこと

a）健康管理事項の厳守

b）県外・海外への移動

c）各実習等の実施

d）来訪者との面会

3）授業担当教員，指導教員及び受講学生は，本学が指定する「感染防御」に関する教育を予めe-learningにて受講すること